

令和3年6月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和3年6月25日(金) 午後2時～午後2時40分

場 所 市役所別館 413 会議室

出席委員 奥水教育長 荻野委員 岸本委員 富川委員 内藤委員 堀尾委員

欠席委員 なし

事務局職員

浜野教育振興部長

松岡教育総務課長

秋原指導理事

鹿田教育総務課総務係長

森下学校教育課長

岡本学校教育課指導担当課長

瀬野学校教育課主幹

飯田市民文化環境部地域づくり支援課長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和3年5月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の5月の通級・相談等の状況について

③ 「いじめ対策強化月間」の取組 について

(地域づくり支援課)

① 舞鶴市多世代交流施設「まなびあむ」オープン記念式典について

(質問・意見)

(岸本委員)

舞鶴市多世代交流施設「まなびあむ」について。
一般見学会は、予約が無くても参加できるのか。

(飯田地域づくり支援課長)

予約しなくても、見学していただける。

(岸本委員)

小中学校の教職員のワクチン接種、16 歳以下の小中学生のワクチン接種の状況について教えていただきたい。

(森下学校教育課長)

教職員については、新型コロナウイルスワクチン接種推進課より、優先接種は7月の予定と聞いている。詳しい内容についてはこれからの調整となる。

小中学校児童・生徒については、基本的事項の整理がまだであり、未定である。

(荻野委員)

小学校の水泳指導について。

今年度も水泳指導は行わないとのこと。水泳授業は小学校 6 年間だけの授業であり、毎年の積み上げが大事だと思う。来年度水泳授業が行われた際には、指導体制をしっかりとすることや、体育科の中で授業時間を増やすなど、対応を考えていただきたい。

4 議事

(教育長)

第 10 号議案「舞鶴市教育環境の在り方懇話会に関する要綱の制定について」の上程について説明をお願いします。

(森下学校教育課長)

舞鶴市教育環境の在り方懇話会に関する要綱を定めるにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第 9 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるもの。

(教育長)

第 10 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

教育長より、令和 3 年 6 月 22 日提出の第 11 号議案「令和 3 年舞鶴市議会 6 月定例会提出議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第 10 条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、「非公開」)

(教育長)

「令和 3 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 5 号)について」、各担当課から説明をお願いする。

(森下学校教委育課長)

令和 3 年舞鶴市議会 6 月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

主な事務事業調に基づき「新型コロナウイルス感染症対策学習環境整備支援事業費」について説明。

(質問・意見)

(富川委員)

この事業により、通信環境の整備、通信費の支援を行う低所得者世帯はどのくらいあるのか。

(森下学校教育課長)

要保護世帯、要保護世帯に準じる準要保護世帯、に対し支援を行っていかうとするもので、小中学校あわせて約 700 世帯ほどある。

(堀尾委員)

児童生徒が、端末を各家庭に持ち帰れる状態になるということか。

(森下学校教育課長)

近い将来、家庭へ持ち帰ることを想定している。家庭に持ち帰るとなると、色々なルール作りが必要となる。そこを検討しながら、通信環境の支援を行い、全ての家庭で端末を使える環境

を整えていく。

(荻野委員)

就学援助制度について。

要保護世帯、準要保護世帯以外でも生活が厳しい場合は、就学援助を受けることはできるのか。

(森下学校教育課長)

就学援助制度の対象となるようなら、申請を受け付ける。制度についても、学校を通じて勸奨をしていく。

(荻野委員)

一人一台端末が配備され、活用について現場の声はいかがか。

(岡本学校教育課指導担当課長)

非常に活発に活用されている。特に中学校は以前から端末を使う機会も多く、ロイロノートを活用し、教員と生徒との双方向のやり取りも進んでいる。

(岸本委員)

貸与用モバイルルータ、通信環境の整備について。

低所得者世帯以外で、Wi-Fi 環境の整備がない家庭への支援は行わないのか。

(森下学校教育課長)

低所得者世帯のみの支援である。

(岡本学校教育課指導担当課長)

事前に全家庭を対象にアンケート調査を行い、ほぼどの家庭も通信環境が整っていることが確認でき、この支援とさせていただいた。

(森下学校教育課長)

この事業の対象となる低所得者世帯は約 700 世帯であるが、その中で実際通信環境が整っていない世帯は、アンケートの結果約 120 世帯であることが分かった。その約 120 世帯に対しモバイルルータを貸出し、通信環境を整備し、通信費については低所得者世帯約 700 世帯について支援を行うことになる。

5 その他

次回の定例教育委員会は、7月29日(木)午後2時から開催することを確認

6 閉 会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録